

京都市軽自動車税事務所の御案内

京都市内の

原付バイク(～125cc)・ミニカー・小型特殊自動車 の税申告手続

軽自動車税(種別割)の 減免申請、商品車の届出 等

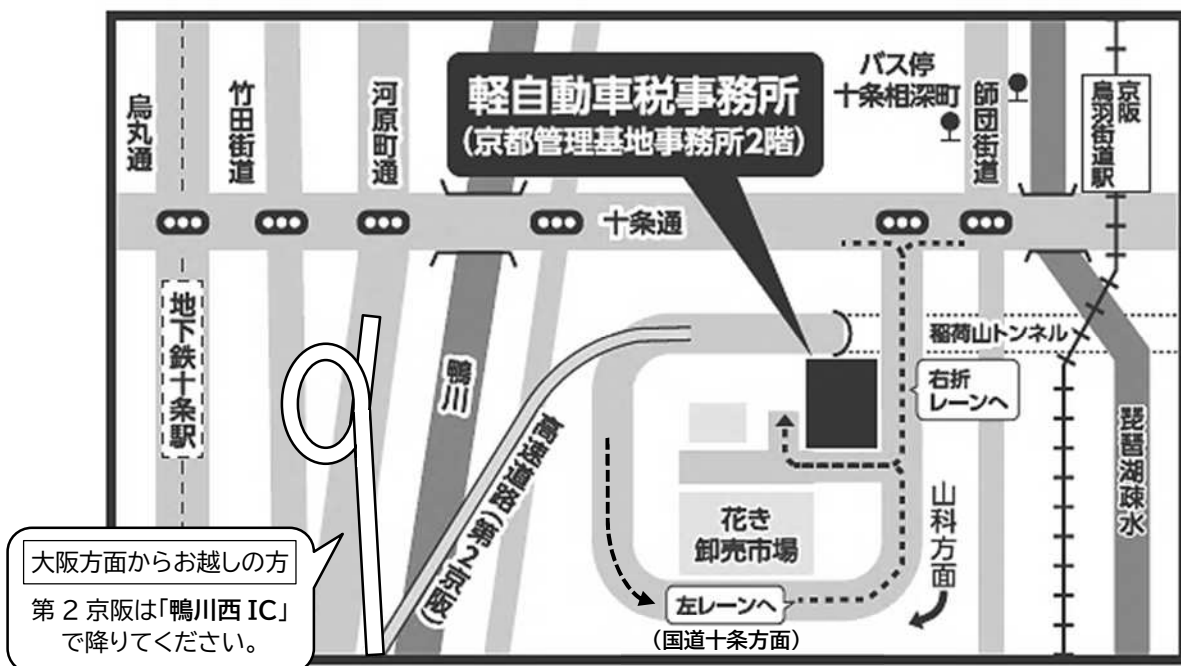
軽自動車税(種別割)の 車検用納税証明書 の発行

郵送でもお手続
いただけます！
(一部、対象外の
場合があります)



●京都市軽自動車税事務所

〒612-0002 京都市伏見区深草中川原町13番地の7 京都管理基地事務所2階



- * 十条通と稲荷山トンネル進入路の交差点のすぐ南。「京都市花き^か地方卸売市場」を目印にお越しください。
- * 稲荷山トンネルは、125cc以下のバイクは通行できませんので、御注意ください。
- * エレベータはありませんので、階段の御利用が困難な方は、玄関横のインターホンでお呼び出しください。

地下鉄：「十条」出口1から東へ徒歩12分、京阪：「鳥羽街道」から西へ徒歩5分

市バス：南5号系統「十条相深町」から南へ徒歩3分

●京都市軽自動車税事務所（分室）

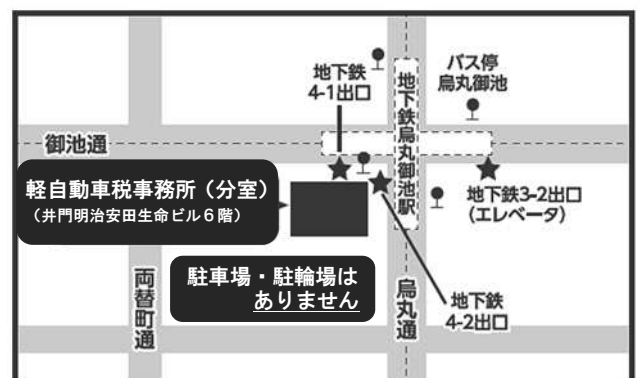
〒604-8171 京都市中京区烏丸通御池下る
虎屋町566番地の1井門明治安田生命ビル6階

- * 駐車場及び駐輪場（自転車・バイク）はありませんので、公共交通機関でお越しください。

地下鉄：「烏丸御池」4-2出口
(エレベータで6階へ)

市バス：「烏丸御池」すぐ

阪 急：「烏丸」から北へ徒歩10分



問合せ先

京都市軽自動車税お問合せ窓口：075 (213) 5467 FAX：075 (708) 7026